FP	３級	個人

2018年 １月試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定

３級　個　人

資産相談業務

実施日① ◆	年	月	日
実施日② ◆	年	月	日
実施日③ ◆	年	月	日
試験時間 ◆ 60分			

★　注　意　★

1．受検する科目の問題用紙と解答用紙が正しく配付されているかどうかを確認し、誤った用紙が配付されている場合は挙手してください。「問題用紙左上部の科目の略称」と「解答用紙左上部の科目の略称」の一致を確認してください。
2．本試験の出題形式は、三答択一式５題（15問）です。
3．筆記用具、計算機（プログラム電卓等を除く）の持込みが認められています。
4．試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日（１月・５月試験は前年10月1日、９月試験はその年の４月１日）現在において施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
5．試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
6．不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
7．解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
8．その他、試験監督者の指示に従ってください。
9．途中退出はできません。

FP3級ドットコム

【第１問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問1》～《問3》）に答えなさい。

《設　例》

会社員のAさん（50歳）は、妻Bさん（47歳）、長男Cさん（16歳）および長女Dさん（13歳）との４人家族である。Aさんは、先日、友人が急逝したことを機に、自分が死亡した場合に備えて、残された家族が受給することができる公的年金制度からの遺族給付について知りたいと考えるようになった。そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

Aさんおよびその家族に関する資料は、以下のとおりである。

〈Aさんおよびその家族に関する資料〉

(1) Aさん（会社員）

生年月日：1967年10月５日

厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険、雇用保険に加入している。

〔公的年金の加入歴〕

(2) 妻Bさん（専業主婦）

生年月日：1970年11月27日

大学卒業後から28歳でAさんと結婚するまでは厚生年金保険に加入。結婚後、国民年金に第３号被保険者として加入している。

(3) 長男Cさん（高校生）

生年月日：2001年４月5日

(4) 長女Dさん（中学生）

生年月日：2004年８月7日

※ 妻Bさんは、現在および将来においても、Aさんと同居し、生計維持関係にあるものとする。

※ 妻Bさん、長男Cさんおよび長女Dさんは、Aさんと同一の世帯に属し、Aさんの健康保険の被扶養者である。

※ 妻Bさん、長男Cさんおよび長女Dさんは、現在および将来においても、公的年金制度における障害等級に該当する障害の状態にないものとする。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問１》 Mさんは、Aさんが現時点（2018年１月28日）において死亡した場合の妻Bさんに支給される遺族基礎年金の年金額を試算した。Mさんが試算した遺族基礎年金の年金額（2017年度価額）を算出する計算式として、次のうち最も適切なものはどれか。

1）779,300円＋224,300円＝1,003,600円
2）779,300円＋224,300円＋74,800円＝1,078,400円
3）779,300円＋224,300円＋224,300円＝1,227,900円

《問２》 Mさんは、Aさんに対して、妻Bさんに支給される遺族厚生年金について説明した。Mさんが説明した以下の文章の空欄①～③に入る語句の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

「Aさんが現時点（2018年１月28日）で亡くなった場合、妻Bさんに支給される遺族厚生年金の額は、Aさんの厚生年金保険の被保険者記録を基礎として計算した老齢厚生年金の報酬比例部分の額の（　①　）に相当する額です。
また、長女Dさんの18歳到達年度末日終了により、妻Bさんの遺族基礎年金の受給権が消滅した場合、妻Bさんがその後に受け取る遺族厚生年金には、妻Bさんが（　②　）に達するまでの間、（　③　）の加算が行われます」

1）① ４分の３　② 65歳　③ 中高齢寡婦加算
2）① ３分の２　② 65歳　③ 経過的寡婦加算
3）① ２分の１　② 60歳　③ 経過的寡婦加算

《問３》 Mさんは、Aさんに対して、妻Bさんに関するアドバイスを行った。Mさんのアドバイスとして、次のうち最も不適切なものはどれか。

1）「Aさんが亡くなった後、妻Bさんは国民年金の第１号被保険者となりますが、遺族基礎年金等の遺族給付を受給している者は法定免除の対象となるため、妻Bさんは、所定の届出により、国民年金保険料の納付が免除されます」
2）「遺族基礎年金や遺族厚生年金は、Aさんが亡くなった後、妻Bさんが再就職をして収入を得るようになった場合でも、その給与収入によって年金額の減額や受給権が消滅することはありません」
3）「Aさんが業務外の事由により亡くなり、妻Bさんが埋葬を行った場合は、所定の手続により、健康保険から埋葬料が妻Bさんに対して支給されます」

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第２問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問4》～《問6》）に答えなさい。

《設　例》

会社員のAさん（50歳）は、余裕資金を利用して、かねてから興味を持っていた上場企業であるX社の株式（以下、「X社株式」という）およびY社の社債（以下、「Y社債」という）を運用対象として検討している。そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

Aさんが購入を検討しているX社株式およびY社債に関する資料は、以下のとおりである。

〈X社株式に関する資料〉

・業種　：自動車部品製造業
・特徴　：業界内では大手の事業規模であり、輸出中心の企業である。
・株価　：500円
・当期純利益　：200億円
・純資産（自己資本）　：2,000億円
・発行済株式数　：４億株（すべて普通株式）
・前記の配当金の額（年額）：20円（１株当たり）

〈Y社債に関する資料〉

・業種　：不動産業
・購入価格：102円（額面100円当たり）
・表面利率：0.6％
・残存期間：４年
・償還価格：100円
・格付　：A

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問４》 Mさんは、Aさんに対して、X社株式の投資指標について説明した。Mさんが説明した以下の文章の空欄①～③に入る数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

「株価の相対的な割安・割高の度合いを判断する指標として、PER（株価収益率）やPBR（株価純資産倍率）などが用いられますが、X社株式のPERは（　①　）倍、PBRは（　②　）倍となります。また、株主から出資された資本をいかに効率よく活用して利益を上げているかを判断する指標として用いられるROE（自己資本利益率）については、X社は（　③　）％となります」

1）① 1　② 10　③ 10
2）① 10　② 1　③ 10
3）① 10　② 4　③ 50

《問５》 Mさんは、Aさんに対して、AさんがY社債を購入する場合の留意点等について説明した。Mさんの説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

1）「債券や債券の発行体の信用状態に関する評価の結果を記号等で示したものを信用格付といい、一般に、BB（ダブルB）格相当以上の格付が付されていれば、投資適格債券とされます」
2）「一般に、信用格付の高い債券は、表面利率や償還期限等の他の条件が同一であれば、信用格付の低い債券と比較して、債券価格は高く、利回りは低くなります」
3）「Y社債の利子については、原則として、利子の支払時において所得税および復興特別所得税と住民税の合計で20.315％の税率による源泉（特別）徴収がされます」

《問６》 Y社債を《設例》の条件で購入した場合の最終利回り（年率・単利）は、次のうちどれか。なお、計算にあたっては税金や手数料等を考慮せず、答は%表示における小数点以下第３位を四捨五入している。

1）0.10％
2）1.08％
3）1.10％

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第３問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問7》～《問9》）に答えなさい。

《設　例》

会社員のAさん（50歳）は、妻Bさん（48歳）、長男Cさん（20歳）、母Dさん（80歳）との４人暮らしである。Aさんおよび家族は下記のような治療等を受けたため、これに係る費用について医療費控除の適用を受けたいと考えている。

Aさんの家族構成および2023年分の収入等に関する資料等は、以下のとおりである。

〈Aさんの家族構成〉

・Aさん　　：会社員
・妻Bさん　：専業主婦。2023年中の収入はない。
・長男Cさん：大学生。2023年中の収入はない。
・母Dさん　：2023年中に公的年金等の老齢給付として120万円を得ている。

〈Aさんの2023年分の収入等に関する資料〉

- 給与収入の金額：900万円
- 不動産所得の金額：50万円

※ Aさんは、所轄税務署長に「青色申告承認申請書」は提出していない。

〈Aさんと家族が受けた治療等に対して支払った費用に関する資料〉

- Aさんは、2023年７月に人間ドックを受診し、その費用を2023年中に支払った。なお、人間ドックの結果、重大な疾病は発見されなかった。
- Aさんは、妻Bさんが2022年12月に受けた歯科治療に係る費用を2023年１月に支払った。
- Aさんは、長男Cさんの視力回復レーザー手術（レーシック手術）に係る費用を2023年中に支払った。

※ 妻Bさん、長男Cさん、母Dさんは、Aさんと同居し、生計を一にしている。
※ 家族は、いずれも障害者および特別障害者には該当しない。
※ 家族の年齢は、いずれも2023年12月31日現在のものである。
※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問７》 Aさんの2023年分の所得税における所得控除に関する以下の文章の空欄①～③に入る数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

i. 妻Bさんは控除対象配偶者に該当するため、Aさんは、妻Bさんについて（　①　）万円の配偶者控除の適用を受けることができる。 ii. 長男Cさんは特定扶養親族に該当するため、Aさんは、長男Cさんについて（　②　）万円の扶養控除の適用を受けることができる iii. 母Dさんは老人扶養親族（同居老親等）に該当するため、Aさんは、母Dさんについて（　③　）万円の扶養控除の適用を受けることができる。

1）① 38　　② 38　　③ 48
2）① 48　　② 63　　③ 48
3）① 38　　② 63　　③ 58

《問８》 Aさんの2023年分の所得税における医療費控除に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1）Aさんが受診した人間ドックの費用は、その人間ドックによって特に異常が発見されなかったため、2023年分の医療費控除の対象とならない。
2）Aさんが2023年１月に支払った妻Bさんの歯科治療に係る費用は、その治療が2022年中に行われているため、2023年分の医療費控除の対象とならない。
3）2023年中に支払った医療費控除額の対象となる医療費の総額が20万円を超えていなければ、医療費控除額が算出されないため、Aさんは医療費控除の適用を受けることができない。

《問９》 Aさんの2023年分の所得税における総所得金額は、次のうちどれか。

＜資料＞給与所得控除額

給与収入金額			給与所得控除額
万円超		万円以下	
	～	180	収入金額×40%－10万円（55万円に満たない場合は、55万円）
180	～	360	収入金額×30%＋８万円
360	～	660	収入金額×20%＋44万円
660	～	850	収入金額×10%＋110万円
850	～		195万円

1）700万円
2）750万円
3）950万円

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第４問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問10》～《問12》）に答えなさい。

《設　例》

Ａさんは、自宅の建築のため、甲土地、乙土地、丙土地、丁土地のいずれか、あるいは複数の土地の購入を検討している。なお、甲土地、乙土地および丙土地は北側道路（市道）に面しており、丁土地は南側道路（市道）に面している。また、南側道路の反対側は宅地であり、がけ地や川等ではない。

甲土地、乙土地、丙土地および丁土地の概要は、以下のとおりである。

〈甲土地、乙土地、丙土地および丁土地の概要〉

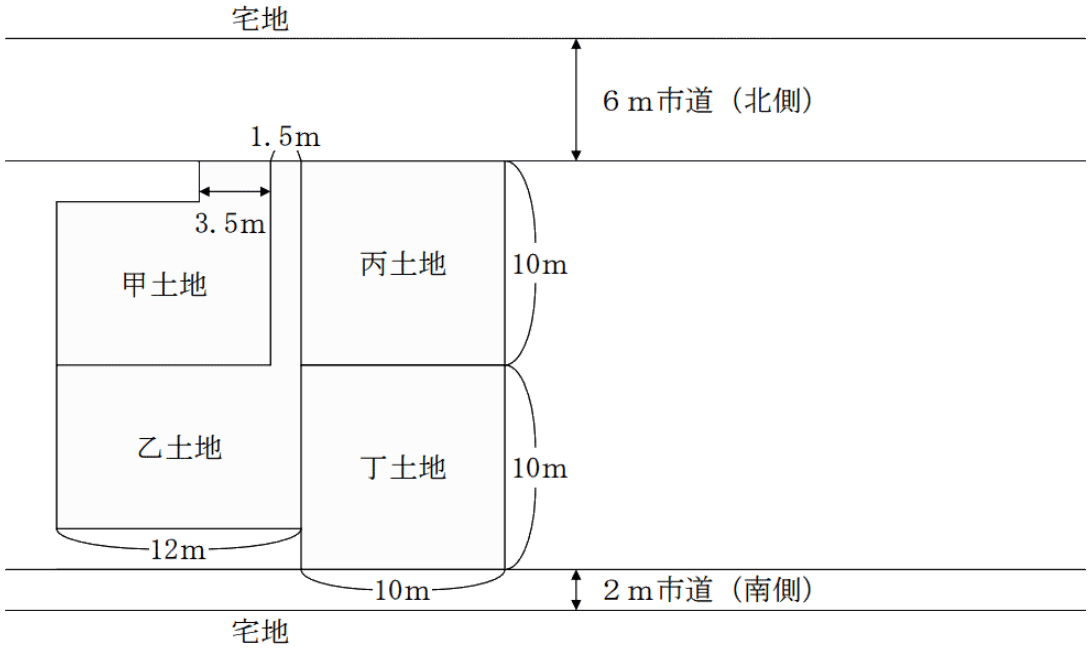

・用途地域　　：第一種低層住居専用地域
・指定建ぺい率：60％
・指定容積率　：100％
・防火規制　　：指定なし

※ 幅員２ｍの市道（南側）は、建築基準法第42条第２項により特定行政庁の指定を受けた道路である。２ｍ市道の道路中心線は、当該道路の中心部分にある。
※ 指定建ぺい率および指定容積率は、それぞれ都市計画において定められた数値である。
※ 当該区域は、特定行政庁が都道府県都市計画審議会の議を経て指定する区域には該当しない。
※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問10》《設例》の土地および接道状況に関する以下の文章の空欄①～③に入る語句の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

建築基準法の規定では、都市計画区域内の建築物の敷地は、原則として、幅員（　①　）以上の道路に（　②　）以上接しなければならないが、幅員が（　①　）未満の道路であっても、特定行政庁に指定された建築基準法第42条第２項に規定される道路とみなされた場合は、一定の条件のもとに建築物を建築することができる。 したがって、仮に、《設例》の（　③　）のみを購入した場合、現状のままでは自宅の建築は不可能であると判断できる。

1）① ４ｍ　　② ４ｍ　　③ 甲土地または乙土地
2）① ４ｍ　　② ２ｍ　　③ 乙土地
3）① ５ｍ　　② ２ｍ　　③ 丁土地

《問11》 仮に、Aさんが丙土地と丁土地を購入し、丙土地と丁土地を一体とした敷地上に住宅を建築する場合、建築基準法による最大の建築面積は、次のうちどれか。

1）10ｍ×18ｍ×60％＝108㎡
2）10ｍ×19ｍ×60％＝114㎡
3）10ｍ×19ｍ×100％＝190㎡

《問12》 土地の購入あるいは住宅の建築における税金に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1）Aさんが2024年３月に丙土地を購入した場合、「不動産取得税の課税標準の特例」を受けることにより、取得した不動産の価格に３分の１を乗じた額が不動産取得税の課税標準となる。
2）Aさんが丙土地を購入して、2024年中に２階建ての戸建住宅を新築し自己の居住の用に供した場合、所有権保存登記に係る登録免許税は、一定の要件を満たせば、本則税率1,000分の４ではなく軽減税率1,000分の３が適用される。
3）Aさんが丙土地を購入して自宅を新築し、「住宅用地に対する固定資産税の課税標準の特例」の適用を受けた場合、当該敷地に係る固定資産税の課税標準は、課税標準となるべき価格の６分の１の額となる。

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第５問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問13》～《問15》）に答えなさい。

《設　例》

Aさんは、2023年12月に死亡した。Aさんの家族は、妻Bさん（60歳）、長男Cさん（35歳）、長女Dさん（33歳）および養子Eさん（20歳）の４人である。

なお、長女Dさんは、自動車の購入のため、2023年５月にAさんから現金300万円の贈与を受けている。

Aさんの親族関係図およびAさんの財産の状況は、以下のとおりである。

〈Aさんの親族関係図〉

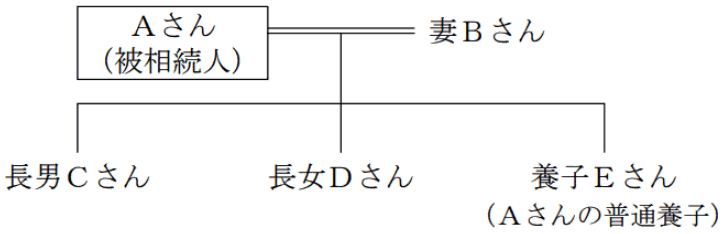

〈Aさんの財産の状況（相続税評価額）〉

・預貯金　　：3,000万円
・上場株式　　：1,000万円
・自宅の敷地（400㎡）：8,000万円（※）
・自宅の家屋　　：1,000万円

※ Aさんが居住の用に供していた自宅の敷地であり、金額は「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」の適用前のものである。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問13》 Aさんの相続に係る民法上の法定相続分の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

1）妻Bさん：1／2、長男Cさん：2／10、長女Dさん：2／10、養子Eさん：1／10
2）妻Bさん：1／4、長男Cさん：1／4、長女Dさん：1／4、養子Eさん：1／4
3）妻Bさん：1／2、長男Cさん：1／6、長女Dさん：1／6、養子Eさん：1／6

《問14》 自宅の敷地を妻Bさんが取得した場合、「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」の適用により減額される金額は、次のうちどれか。

1）8,000万円×$\frac{400㎡}{400㎡}$×80％＝6,400万円

2）8,000万円×$\frac{330㎡}{400㎡}$×80％＝5,280万円

3）8,000万円×$\frac{200㎡}{400㎡}$×50％＝2,000万円

《問15》 Aさんの相続に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1）「Aさんの相続における遺産に係る基礎控除額は、5,400万円です」

2）「長女Dさんが相続により財産を取得した場合、2023年５月にAさんから贈与を受けた現金300万円については、贈与税の申告書を提出する必要があります」

3）「Aさんの相続人が相続税の申告をする場合、原則として、その相続の開始があったことを知った日の翌日から10カ月以内に、相続税の申告書を提出しなければなりません」

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

《模範解答》

問番号	解答
第1問	
問1	3
問2	1
問3	1
第2問	
問4	2
問5	1
問6	1
第3問	
問7	3
問8	1
問9	2
第4問	
問10	2
問11	2
問12	3
第5問	
問13	3
問14	2
問15	2